

2025 年 6 月 9 日

株 主 各 位

兵庫県神戸市中央区京町 83 番地

株式会社 キムラタン

取締役社長 九 鬼 祐 一 郎

「第 62 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

2025 年 6 月 5 日に発送いたしました当社「第 62 回定時株主総会招集ご通知」の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

なお、当社ウェブサイトに掲載の「第 62 回定時株主総会招集ご通知・株主総会資料」は、下記内容を反映しております。

記

訂正箇所の下線__を付しております。

<訂正箇所①>

3 ページ「株主総会参考書類 第 1 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容 (2) 減少する資本準備金の額及び(3) 増加する資本剰余金の額」

(訂正前)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,614,748,035 円のうち、1,558,365,022 円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 1,056,383,013 円といたします。

(3) 増加する資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,775,031,200 円

(訂正後)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,614,748,035 円のうち、1,579,979,049 円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を 1,034,768,986 円といたします。

(3) 増加する資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,796,645,227 円

<訂正箇所②>

3 ページ「株主総会参考書類 第 1 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
2. 剰余金の処分の内容 (1) 減少する剰余金の項目及びその額及び(2) 増加する剰余金の項目及びその額」

(訂正前)

2. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金 4,775,031,200 円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,775,031,200 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,775,031,200 円

(訂正後)

2. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金 4,796,645,227 円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,796,645,227 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,796,645,227 円

以上